

質疑書

※質疑書に対象の件名を記載の上、メールにて質疑してください。件名が漏れている場合、案件が特定できないため回答できません。

件名	西殿橋詳細設計等委託
----	------------

(質 問 事 項)	(回 答)
設計書には記載されておりませんが特記仕様書に記載されている下記の項目は設計変更の対象になりますでしょうか。 ・橋梁架け替え工法の検討(函渠工予備設計) ・仮設構造物設計(仮土留め詳細設計) ・施工計画の作成 また、既設橋梁の撤去に関しても記載はありませんが、実際に必要になってくるかと思えます。そちらも設計変更の対象になりますでしょうか。	すべて本業務に含めて発注しております。